

I 原子力防災訓練の実施状況

I－1 訓練実施の趣旨

県では，国，関係市町及び防災関係機関等と連携して，川内原子力発電所１号機が試運転を始めた昭和58年度から，県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき，毎年度原子力防災訓練を実施^{*}している。

平成29年度は，県及び薩摩川内市など関係周辺市町の主催により実施した。

訓練は，川内原子力発電所の周辺地域住民のほか，警察，消防，自衛隊など約190の関係機関，約4,400人が参加し，関係機関相互の連携や段階的避難の手順などについて確認した。

また，昨年度の訓練結果等を踏まえ，熊本県津奈木町への広域避難訓練をはじめ，保育園での園児の保護者への引き渡し訓練や，原子力災害拠点病院に指定した鹿児島大学病院との連携など新たな訓練を実施したほか，避難元と避難先の自治体との連携の習熟を図るための模擬避難所の設置や，避難退域時検査における，車いす利用者を対象とした検査など内容を充実した訓練を実施した。

※ 訓練未実施の年度

- ・ 平成22年度：鳥インフルエンザの発生に伴い中止
- ・ 平成23年度：県及び関係市の「原子力災害対策暫定計画」に基づく訓練を実施することとし，実施を見合わせ
- ・ 平成26年度：関係市町の要援護者の避難支援計画が作成中のため，実施を見合わせ

I-2 今年度の訓練の特徴

(1) 段階的避難に係る住民理解を深めるための想定

- ア 第1段階：P A Zの要配慮者避難
- イ 第2段階：P A Zの住民避難，U P Zの屋内退避
- ウ 第3段階：U P Zの空間放射線量率に基づく住民避難

(2) 警戒事態における初動対応訓練の実施（拡充）

- ア 被災状況などの情報収集，実動機関への派遣要請，住民等に対する情報提供
- イ 要配慮者（在宅，社会福祉施設入所者等）の避難準備

(3) オフサイトセンター参集・運営訓練

オフサイトセンターの立ち上げ及び運営。国，県，関係市町等関係機関が連携・調整・情報共有を行い，原子力災害に対応

(4) 住民等に対する広報訓練（拡充）

広報車，警察車両，防災行政無線，緊急速報メール等による住民や一時滞在者等への情報伝達訓練

- ア 住民等へのわかりやすい情報提供（情報内容等の工夫）
- イ コミュニティFMを利用した広報について放送内容の充実
- ウ 観光客等への情報伝達訓練

(5) 避難誘導・屋内退避訓練

- ア 避難所等での屋内退避（拡充）
 - ・ 大規模地震による建物の倒壊等により，自宅等での屋内退避ができないことを想定して，近隣の避難所での屋内退避訓練（実施地区の拡大）
- イ 要配慮者等の避難訓練
 - ・ 調整システムを活用し，放射性物質の放出状況や被災状況を踏まえ，10Km以遠の社会福祉施設等の避難先を調整
 - ・ 九電等によるP A Zの山間部の高齢者等に対する支援訓練
- ウ 広域避難訓練（拡充）
 - ・ 県域を跨ぎ阿久根市から熊本県津奈木町への避難（新）

エ 離島，孤立化地域等への対応（拡充）

- ・ 甑島地区での船舶等による住民搬送に加え，長島地区で実動機関と連携した訓練を実施（新）

オ 保育園の避難訓練（拡充）

- ・ 各施設から保護者へ，園児の引き渡しに係る情報連絡を行い，園内での引き渡しを実施（新）

（６）受入体制の確立（拡充）

避難所開設から住民の受入について避難元と避難先の自治体との連携の習熟を図り，住民には避難所での過ごし方や災害時の心構えなどを理解していただくため模擬避難所を開設（新）

（７）避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練（拡充）

ア 避難退域時検査

- ・ 住民への検査手順の周知及び検査体制の確認
- ・ 車いす利用者を対象とした検査の実施（新）及び検査場所の増

イ 安定ヨウ素剤配布

- ・ 緊急配布場所の増

ウ 被ばく傷病者対応訓練

- ・ 原子力災害拠点病院に指定した鹿児島大学病院と連携（新）
被ばく傷病者を想定した除染や治療措置を実施

（８）自衛隊など実動機関との連携（拡充）

ア 道路啓開訓練

- ・ 地震による倒木等により，通行不能となった避難経路の復旧作業を実施（道路被災箇所の増）

イ 避難住民の搬送支援

- ・ 甑島地区及び長島地区での訓練を実施〔再掲〕

ウ 避難退域時検査の支援

- ・ 車両の簡易除染を実施（検査場所の増）〔再掲〕

I－3 原子力防災訓練の実施状況

実施 年度	実施月日	実 施 機関数	参加 人員	訓 練 種 目
昭和 58	8月22日(月)	18	370	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練
59	6月5日(火)	38	815	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練
60	10月30日(水)	28	370	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
61	10月28日(火)	43	903	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 緊急時通信手段確保訓練
62	11月5日(木)	33	322	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
63	11月8日(火)	46	883	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 緊急時通信手段確保訓練
平成 元	11月14日(火)	33	319	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
2	11月14日(水)	46	841	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 緊急時通信手段確保訓練
3	11月22日(金)	33	376	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
4	11月18日(水)	47	810	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練
5	11月12日(金)	54	478	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
6	11月22日(火)	57	900	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練
7	11月22日(水)	57	560	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
8	10月16日(水)	58	1,008	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練

実施 年度	実施月 日	実 施 機関数	参加 人員	訓 練 種 目
9	11月26日(水)	57	564	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
10	11月19日(木)	59	1,018	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 児童の屋内退避訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 地震想定訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練
11	平成12年 2月3日(木)	64	1,904	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 要員搬送訓練
12	平成13年 2月6日(火)	81	6,424	災害対策本部の設置・運営訓練, オフサイトセンター設置・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
13	平成14年 1月31日(木)	81	6,163	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
14	10月29日(火)	82	6,610	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
15	平成16年 1月28日(水)	82	6,923	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
16	平成17年 1月30日(日)	83	6,009	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
17	11月18日(金) 19日(土)	85	6,909	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
18	11月17日(金)	86	6,803	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
19	10月23日(火)	90	6,743	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練, 消火活動訓練
20	平成21年 1月31日(土)	90	6,860	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練, 消火活動訓練
21	平成22年 1月19日(火)	89	6,649	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練, 消火活動訓練

実施 年度	実施月日	実 施 機関数	参加 人員	訓 練 種 目
22	—	—	—	※ 鳥インフルエンザの発生に伴い中止
23	—	—	—	※ 県及び関係市の「原子力災害対策暫定計画」に基づく訓練を実施することとし実施を見合わせ
24	8月11日(土)	133	10,918	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター斉招集・通信連絡訓練, 要員搬送訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急被ばく医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上警戒警備, 交通規制訓練, 発電所における緊急安全対策訓練
25	10月11日(金) 10月12日(土) ※国主催 原子力総合防災訓練	130	3,400	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急被ばく医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 関係周辺市町における各種訓練
26	—	—	—	※ 関係市町の要援護者の避難支援計画が作成中のため, 実施を見合わせ
27	12月20日(日)	150	3,600	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 避難所等設置訓練, 避難退域時検査・緊急被ばく医療措置訓練, 避難施設等調整システム活用訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 関係市町個別訓練
28	平成29年 1月28日(土)	180	4,200	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導・屋内退避訓練, 避難所等設置訓練, 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練, 避難施設等調整システム活用訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 関係市町個別訓練
29	平成30年 2月3日(土)	190	4,400	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難, 避難誘導・屋内退避訓練, 避難所等設置訓練, 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練, 避難施設等調整システム活用訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 地域別訓練
合 計 (延べ参加者数)			105,052	

(1) 地区・年度別住民参加状況

市町名		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
薩摩川内市	5km内	131	118	133	161	169	118	124	141	138
	5km ～30km	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いちき串木野市		27	26	28	33	22	28	27	32	23
合計		158	144	161	194	191	146	151	173	161

市町名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
薩摩川内市	5km内	—	—	114	146	—	127	115	115
	5km ～30km	—	—	212	26	—	68	150	171
いちき串木野市		—	—	42	83	—	100	366	164
阿久根市		—	—	84	—	—	100	100	50
鹿児島市		—	—	—	—	—	30	100	140
日置市		—	—	—	—	—	360	140	120
出水市		—	—	—	—	—	50	100	76
姶良市		—	—	—	—	—	7	18	5
さつま町		—	—	—	—	—	2	100	50
長島町		—	—	—	—	—	80	100	65
合計		—	—	452	255	—	924	1,289	956

※ 上記参加者数は、以下の参加人数も含む

- ・ 本訓練の事象想定とは別途実施する地域別訓練、屋内退避訓練、講習会の参加人数

(2) 教育（保育）・福祉施設の避難・屋内退避訓練参加状況

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
参加者	836	779	867	12	1,239	1,204	1,136	1,114	1,119

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者	—	—	8,966	106	—	296	311	875

※ 上記参加者数は、以下の参加人数も含む

- ・ 本訓練の事象想定とは別途実施する地域別訓練、屋内退避訓練、講習会の参加人数
- ・ 学校、幼保育園等での情報伝達・園児引渡し訓練の参加人数
- ・ 在宅の要支援者の参加人数

(3) 住民避難の動き及び避難方法等（Ｈ２９年度） ※ 地域別訓練除く

<一般住民>

・ＰＡＺ内（川内原子力発電所から概ね5km圏内の地域）

地 区		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	滄浪	12	総合体育センター 武道館	小型バス 1 台 自家用車(レンタカー) 1 台
	寄田	28	想定避難先	中型バス 1 台 自衛隊車両 2 台 九電福祉車両 2 台
	水引	32	県民交流センター	小型バス 2 台 自家用車(レンタカー) 3 台
	峰山	35	鹿児島盲学校	大型バス 1 台 自家用車(レンタカー) 5 台
小計		107	—	—

・ＵＰＺ内（川内原子力発電所から概ね5～30km圏内の地域）

地 区		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	湯田	22	山田中学校	中型バス 1 台 (陸自高機動車 2 台)
	西方	14	蒲生小学校	小型バス 1 台 (陸自高機動車 2 台)
小計		36	—	—

地 区		人数	避難先	避難方法
阿久根市	新町	42	つなぎ文化センター	中型バス 2 台 九電福祉車両 2 台
小計		42	—	—

※九電福祉車両は想定避難先（避難退域時検査場まで）

<要配慮者等>

- ・ P A Z 内（川内原子力発電所から概ね5km圏内の地域）

施 設		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	お多麻さんの家	4	想定避難先	九電福祉車両 2 台
	わかまつ園	9	想定避難先	消防バス 1 台 消防局先導車両 1 台
	鹿野苑	5	鹿児島市内福祉施設	自衛隊救急車 1 台 鹿野苑車両 1 台
	在宅要支援者	8	—	九電福祉車両 8 台
小計		26	—	—

- ・ U P Z 内（川内原子力発電所から概ね5～30km圏内の地域）

施 設		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	中郷病院	12	想定避難先	九電福祉車両 2 台 中型バス 1 台
小計		12	—	—

I - 4 平成29年度原子力防災訓練の概要

1 時系列

事態等	オフサイトセンター	鹿児島県	薩摩川内市	関係市町	九州電力及び川内原発
警戒事態 最大震度7 (薩摩川内市 震度6強) (7:00)	↓ 国事故警戒本部(仮想) 県現地災害対策本部	↓ 災害対策本部	↓ 災害対策本部	↓ 災害対策本部	↓ 緊急時対策所
警戒事態	訓練開始(7:30)				
		自衛隊への災害派遣要請、海上保安庁への救助要請 バス協会・九電福祉車両への協力要請	要配慮者へ避難準備要請 避難ルート・避難先、移動手段の確保 放射線防護施設運営訓練(PAZ)		
	テレビ会議接続(傍聴)	第1回県災害対策本部会議(8:00) 被災の状況確認・共有	第1回薩摩川内市災対本部会議(8:00) 被災の状況確認・共有、要配慮者の避難準備対応について協議	第1回関係市町災対本部会議(8:00) 被災の状況確認・共有	
	テレビ会議接続(傍聴)	県と関係市町との協議(8:15) 県・関係市町での被害状況・要請事項の伝達	テレビ会議接続	テレビ会議接続	
	国と関係自治体との連絡会議(想定)				
	施設敷地緊急事態 (原災法第10条) (9:00)	第1回現地事故対策連絡会議(9:02) テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴) 第2回県災害対策本部会議(9:10)	テレビ会議接続(傍聴) テレビ会議接続	テレビ会議接続(傍聴) テレビ会議接続(傍聴)
要配慮者避難指示、PAZ一般住民避難準備指示を確認					
第2回現地事故対策連絡会議(想定)			PAZ要配慮者避難開始(9:20~)		
全面緊急事態 (原災法第15条) (10:20)		原子力災害現地対策本部			
	(10:25) 原子力緊急事態宣言(内閣府統括官代行) ※全箇所テレビ会議接続				
	第1回原子力災害合同対策協議会(10:30) テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴) 第3回県災害対策本部会議(10:45)	PAZ一般住民避難、UPZ屋内退避を指示 テレビ会議接続(傍聴) テレビ会議接続	テレビ会議接続(傍聴) テレビ会議接続	
	PAZ一般住民避難指示、安定ヨウ素剤服用指示、UPZ屋内退避に係る指示を確認				
			PAZ一般住民避難開始(10:50頃~) (県民交流センター等へ避難)		
UPZ住民屋内退避(10:50頃~)					
UPZ一時移転訓練を実施するため、放射性物質が放出・沈着したものとし、経過時間短縮(11:10頃)					
国から一時移転指示案送付(11:10)	避難施設等調整システム活用(11:15頃~) テレビ会議接続(傍聴) 避難施設等調整システムによる調整結果の確認等	第4回県災害対策本部会議(11:50) 第5回県災害対策本部会議(12:05) UPZ一時移転実施方針(案)について確認	PAZ避難 テレビ会議接続(傍聴) テレビ会議接続	テレビ会議接続(傍聴) テレビ会議接続	
一時移転指示(12:20)	第2回原子力災害合同対策協議会(想定)		PAZ避難所到着・運営訓練(県民交流センター等)		
	UPZ一時移転開始(12:20頃~)				
	第3回原子力災害合同対策協議会(12:25) テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)	
	緊急配布場所での安定ヨウ素剤配布				
	避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布				
	住民が避難所に到着したことを共有		UPZ避難所等到着・運営訓練・避難所での講習等		
	第4回原子力災害合同対策協議会(15:00)	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)
		避難所出発(15:30頃)	避難所出発(15:30頃)		
訓練振り返り(16:30めど)		住民の帰宅確認等			
訓練終了(18:00)					

2 住民、関係機関の動き



I－5 平成29年度原子力防災訓練実施要領

1 目的

福島第一原子力発電所事故を教訓に見直された国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県、薩摩川内市及び関係周辺市町で策定や修正を行った地域防災計画原子力災害対策編に基づき、住民の協力を得て、事業者等と共同して総合的な訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図る。

また、訓練での教訓を踏まえて、避難計画の見直しを行うなど、原子力災害対策の更なる強化を図る。

2 主催

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町

3 実施場所

県災害対策本部室、オフサイトセンター(県原子力防災センター)、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町、伊佐市、熊本県津奈木町、九州電力(株)川内原子力発電所 等

4 日時

平成30年2月3日(土) 7時30分～18時00分

5 訓練対象施設

九州電力(株)川内原子力発電所1号機、2号機

6 参加機関

内閣府、原子力規制委員会(原子力規制庁、川内原子力規制事務所)、国土交通省(九州地方整備局、九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局川内川河川事務所、九州運輸局鹿児島運輸支局)、九州管区警察局鹿児島県情報通信部、陸上自衛隊(西部方面総監部、第8師団司令部、第12普通科連隊、第42普通科連隊、第43普通科連隊、第8施設大隊、第8通信大隊、第8特殊武器防護隊、第4特殊武器防護隊)、海上自衛隊(佐世保地方総監部、第1航空群)、航空自衛隊(西部航空方面隊司令部、第5航空団)、自衛隊鹿児島地方協力本部、海上保安庁(第十管区海上保安本部、串木野海上保安部)、気象庁(福岡管区气象台、鹿児島地方气象台)、JR九州鹿児島支社、肥薩おれんじ鉄道株式会社、NTT西日本鹿児島支社、九州電力株式会社、済生会川内病院、長崎大学、鹿児島大学病院、川内市医師会立市民病院、川内なずな園、亀山苑、伊達病院、中郷病院、デイケアドリーム、はまかぜ園、デイサービスセンターはまかぜ園、デイサービス木もれび、潮風園、潮風園デイサービスセンター、野田の郷、デイサービスセンター野田の郷、グリーンフォレストみかさ、デイサービスセンター緑風荘、ときわの家、鹿児島自然学園、高江保育園、水引保育園、西風園、羽島保育園、浜ヶ城保育園、太陽保育園、市来保育園、生福保育所、(公社)鹿児島県薬剤師会、(公社)鹿児島県診療放射線技師会、鹿児島県無線漁業協同組合、川内市漁業協同組合、(公社)鹿児島県バス協会、(公社)鹿児島県トラック協会、報道機関(日本放送協会鹿児島放送局、株式会社南日本放送、鹿児島テレビ放送株式会社、株式会社鹿児島放送、株式会社鹿児島

読売テレビ，南日本新聞社，西日本新聞社鹿児島総局，日本経済新聞社鹿児島支局，読売新聞社鹿児島支局，毎日新聞社鹿児島支局，朝日新聞社鹿児島総局，南海日日新聞社鹿児島総局，共同通信社鹿児島支局，時事通信社鹿児島支局，株式会社エフエム鹿児島，FMさつませんだい），大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，阿久根警察署，鹿児島西警察署，出水警察署，日置警察署，姶良警察署，さつま警察署，熊本県水俣警察署，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，姶良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，熊本県水俣市，熊本県芦北町，熊本県津奈木町，枕崎市，指宿市，垂水市，曾於市，霧島市，南さつま市，南九州市，伊佐市，湧水町，その他県内全市町村，鹿児島県

7 訓練想定

薩摩半島西方沖を震源とする最大震度7の地震が発生し，定格熱出力一定運転中の九州電力（株）川内原子力発電所1号機及び2号機の原子炉が自動停止するとともに，外部電源が喪失する。

2号機については，地震と同時に1次冷却材系統からの漏えいが発生する。その後，1次冷却材系統からの漏えい量が増加し，非常用炉心冷却装置が作動するものの，一部装置の故障により，施設敷地緊急事態となる。

続いて，非常用電源が故障し全交流動力電源が喪失することにより，非常用炉心冷却装置による全ての注水が不能となるため全面緊急事態となり，その後，炉心損傷に至る。

なお，1号機については，非常用電源から交流動力電源を供給し，原子炉の冷却が継続される。

事故の進展に応じ，県，薩摩川内市，関係周辺市町及び関係機関は国と共同して，地域防災計画に基づく諸対策を実施する。

8 訓練種目及び内容

番号	訓練種目名	訓練内容
1	緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通報，関係機関間の通信連絡，災害対策本部等への映像伝送
2	災害対策本部等設置・運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置，会議の運営，各種対策の検討等，国・関係市町とのＴＶ会議の実施
3	現地災害対策本部設置・運営訓練	県現地災害対策本部の設置，会議の運営，応急対策の実施等
4	オフサイトセンター参集・運営訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営，現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画
5	要員搬送訓練	県消防・防災ヘリコプターによる県現地災害対策本部要員の搬送
6	緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターの立ち上げ，緊急時モニタリングの実施，測定結果の収集及び評価等
7	住民等に対する広報訓練	広報車，警察車両，防災行政無線，緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達等
8	避難，避難誘導・屋内退避訓練	関係機関との連携による住民等の避難，避難誘導，山間部の住民（高齢者等）の避難支援，代替経路による避難，屋内退避，屋内退避の広報，家屋倒壊を想定した避難所等での屋内退避，放射線防護施設の運営訓練
9	避難所等設置訓練	避難受入の初動対応，避難所の開設，関係機関との連携による備蓄物資の搬送等
10	避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練	関係機関との連携による避難退域時検査の準備・実施，簡易除染，車両除染，安定ヨウ素剤の配布，服用指示，被ばく傷病者対応等
11	避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，関係機関との連携による避難先等の調整
12	警戒警備・交通規制訓練	警察による交通誘導，緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備，立入制限，交通規制等
13	海上警戒警備・交通規制訓練	海上モニタリング支援，海上の警戒警備，船舶等に対する通報等
14	自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣，被災状況確認，避難住民の搬送支援，孤立者救助，道路啓開，緊急時モニタリング支援，避難退域時検査の支援，車両除染等
15	発電所における事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練，発電所敷地周辺緊急時モニタリング等
16	地域別訓練	本訓練の事象想定とは別途実施する各地域における避難，避難誘導訓練，避難所開設訓練等

9 訓練の中止

災害の発生または災害の発生のおそれがあり，その対策を講じる必要があると判断されたときには，訓練を中止することがある。

1 緊急時通信連絡訓練

1 目 的

緊急時の関係機関相互の通信連絡体制の確立と防災業務関係者の習熟を図る。

2 参加機関

内閣府，原子力規制委員会（原子力規制庁，川内原子力規制事務所），国土交通省（九州地方整備局，九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），九州管区警察局鹿児島県情報通信部，陸上自衛隊，海上自衛隊，航空自衛隊，自衛隊鹿児島地方協力本部，海上保安庁（第十管区海上保安本部，串木野海上保安部），鹿児島地方気象台，J R九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，N T T西日本鹿児島支社，九州電力株式会社，済生会川内病院，長崎大学，鹿児島大学病院，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，（公社）鹿児島県バス協会，（公社）鹿児島県トラック協会，報道機関，大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，姶良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，熊本県水俣市，熊本県芦北町，熊本県津奈木町，枕崎市，指宿市，垂水市，曾於市，霧島市，南さつま市，南九州市，伊佐市，湧水町，その他県内全市町村，鹿児島県

3 訓練内容

川内原子力発電所の事故に対し，防災関係機関が連携を図り，迅速かつ的確な応急対策を実施するために，関係機関相互の通信連絡訓練を行う。

通報には，専用回線，災害優先回線，一般回線，防災行政無線，電子メール，F A X等を使用する。

関係機関の防護対策活動及び住民の避難状況等を陸上自衛隊及び県消防・防災ヘリコプターによるヘリコプターテレビ伝送システム，九州地方整備局の光ファイバーネットワーク等を活用し，県災害対策本部及びオフサイトセンター等へ画像を伝送する。

2 災害対策本部等設置・運営訓練

1 目的

緊急時における国、県及び関係市町の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため、災害対策本部等の設置・運営訓練を実施する。

2 参加機関

鹿児島県教育委員会，鹿児島県警察本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊，海上保安庁，鹿児島地方気象台，九州電力株式会社等）

3 訓練内容

（1）鹿児島県

ア 薩摩半島西方沖を震源とする地震が発生し，薩摩川内市で震度 6 強が観測され，警戒事態の発生通報を受けたときに防災活動の強力な推進を行うとともに，関係機関が情報の伝達及び県の取るべき措置等について協議するため，知事を本部長とする災害対策本部を設置・運営する（県災害対策本部室）。

イ オフサイトセンター，関係市町との間でテレビ会議システムを活用し，情報共有や連絡等を行う。

（2）薩摩川内市及び関係周辺市町

薩摩半島西方沖を震源とする地震が発生し，薩摩川内市で震度 6 強が観測され，警戒事態の発生通報を受けたときに，関係機関が情報の伝達及び市町の取るべき措置等について協議するため，市役所及び町役場に市町長を本部長とする災害対策本部を設置・運営する。

3 現地災害対策本部設置・運営訓練

1 目的

被災現地等と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため
現地災害対策本部の設置・運営訓練を実施する。

2 訓練場所

オフサイトセンター（薩摩川内市神田町1番3号）

3 参加機関

鹿児島県教育委員会，鹿児島県警察本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，
出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊等）

4 訓練内容

- （1）被災現地と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため
副知事を本部長とする現地災害対策本部を設置・運営する。
- （2）各機能チーム（総括・広報チーム，環境放射線チーム，医療チーム，住民安全チーム，産業経
済チーム，運営支援チーム）の運営を行う。

4 オフサイトセンター参集・運営訓練

1 目 的

オフサイトセンターの参集要員に対し、緊急通信連絡訓練を実施するとともに、現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の運営に参画し、緊急事態応急対策の確立を図る。

2 参加機関

内閣府，原子力規制委員会（川内原子力規制事務所），鹿児島県警察本部（関係警察署含む），鹿児島県教育委員会，九州電力株式会社，気象庁（福岡管区气象台，鹿児島地方气象台），関係消防本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊，海上保安庁等）

3 訓練内容

（１）オフサイトセンター参集訓練

副知事をはじめとする現地災害対策本部要員が，県消防・防災ヘリコプター及び県公用車を使用し，オフサイトセンターに参集する。

（２）原子力災害合同対策協議会運営訓練

ア 全体会議への参画

国，自治体，事業者等が相互に情報共有するため，現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の全体会議に参画する。

イ オフサイトセンター，県災害対策本部，関係市町との間でテレビ会議システムを通じて情報共有や連絡等を行う。

ウ 各機能班への参画

原子力災害合同対策協議会の運営をサポートするため国，自治体，事業者等から構成された各機能班（総括班，広報班，放射線班，医療班，住民安全班，実動対処班，運営支援班，プラントチーム）に参画する。

5 要員搬送訓練

1 目 的

県現地災害対策本部長（副知事）等要員を県消防・防災ヘリコプターを使用して現地に迅速に搬送を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，鹿児島県

3 訓練内容

県要員派遣

副知事をはじめとする県現地災害対策本部の要員を，県庁屋上ヘリポートから県消防・防災ヘリコプターで，陸上自衛隊第8施設大隊（川内駐屯地）へ搬送した後，県公用車でオフサイトセンターへ搬送する。

6 緊急時モニタリング訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における「緊急時モニタリング」について、関係職員の配備、緊急時モニタリング実施計画の策定、関係機関との情報連絡及び測定技術等の習熟を図るため訓練を実施する。

訓練では、モニタリングステーション、モニタリングポストでの空間放射線量率等の連続測定に加えて、可搬型モニタリングポスト等による空間放射線量率の測定等を実施する。

2 訓練内容

(1) 空間放射線量の監視強化

(2) 緊急時モニタリング実施計画の策定（モニタリング範囲、地点等の決定）

(3) 大気中の放射性ヨウ素濃度の測定

(4) モニタリング結果の確認、報告

(5) モニタリング要員の被ばく管理・汚染検査

3 測定項目

(1) テレメータによる監視強化

ア モニタリングステーション、モニタリングポストによる線量率、風向、風速等の連続測定

イ モニタリングステーション、モニタリングポストにおける大気中の放射性ヨウ素の捕集制御

(2) 測定グループによるサーベイ

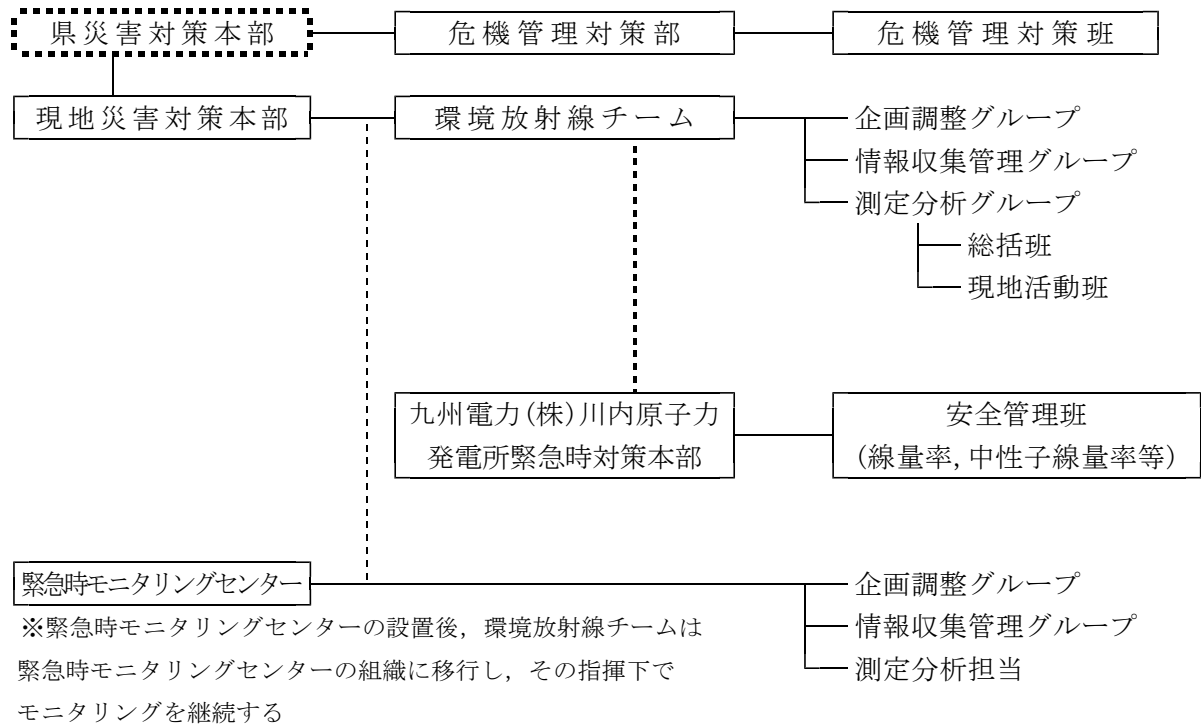
ア 空間放射線量の測定

- ・ モニタリングカーによる線量率測定
- ・ モニタリングポイントでの線量率測定（発電所近傍）
- ・ モニタリングポイントでの中性子線量率測定（発電所近傍）
- ・ 可搬型モニタリングポスト及び簡易型モニタリングポストによる線量率測定（4地点）
- ・ 海上保安庁巡視艇による線量率測定（海上モニタリング）
- ・ 陸上自衛隊ヘリコプターによる線量率測定（空中モニタリング）

イ 大気中の放射性ヨウ素濃度の測定

- ・ モニタリングステーション、モニタリングポスト設置型ヨウ素サンプラで捕集したフィルターの回収測定（1地点）
- ・ 可搬型ダストサンプラーで捕集したフィルターの回収測定（2地点）
- ・ モニタリングカー車載ダストサンプラーで捕集したフィルターの回収測定（1地点）
- ・ 環境試料採取による測定（3地点）

4 訓練実施体制



5 訓練組織等

(1) 実施機関

川内原子力規制事務所，海上保安庁，陸上自衛隊，九州電力株式会社，薩摩川内市，いちき串木野市，鹿児島県

(2) 車両・船舶等

- ・ 車両（環境放射線監視センター6台）
- ・ 船舶（海上保安庁巡視艇1隻）
- ・ ヘリコプター（陸上自衛隊ヘリコプター1機）

(3) 測定機器等

- ・ モニタリングポスト，ステーション（73局）
- ・ モニタリングカー
- ・ 可搬型モニタリングポスト
- ・ 簡易型モニタリングポスト
- ・ GPS追従型線量率測定装置
- ・ サーベイメータ〔空間放射線量測定用〕
- ・ サーベイメータ〔環境試料簡易測定用〕
- ・ サーベイメータ〔中性子測定用〕
- ・ サーベイメータ〔表面汚染検査用〕
- ・ モニタリングポスト設置型ヨウ素サンプラー
- ・ 可搬型ダストサンプラー
- ・ ハンドフットクロズモニタ

7 住民等に対する広報訓練

1 目的

川内原子力発電所に関する各種情報や指示等について、関係機関が緊密に連携し、地域住民に対し、正確な情報を迅速に提供することを目的として実施する。

2 参加機関

内閣府、国土交通省（九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局川内川河川事務所、九州運輸局鹿児島運輸支局）、海上保安庁（第十管区海上保安本部、串木野海上保安部）、FMさつませんだい、JR九州鹿児島支社、肥薩おれんじ鉄道株式会社、N T T西日本鹿児島支社、鹿児島県無線漁業協同組合、川内市漁業協同組合、報道機関、薩摩川内市消防局、いちき串木野市消防本部、阿久根地区消防組合、鹿児島市消防局、出水市消防本部、日置市消防本部、姶良市消防本部、さつま町消防本部、薩摩川内市消防団、いちき串木野市消防団、阿久根市消防団、鹿児島市消防団、出水市消防団、日置市消防団、姶良市消防団、さつま町消防団、長島町消防団、鹿児島県警察本部、薩摩川内警察署、いちき串木野警察署、阿久根警察署、鹿児島西警察署、出水警察署、日置警察署、姶良警察署、さつま警察署、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町、鹿児島県

3 訓練内容

（1）報道発表

県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項、原子力緊急事態宣言の発出等について、報道機関に対し報道発表を行う。

また、原子力災害合同対策協議会等での決定事項等については、内閣府広報官がオフサイトセンタープレスルーム（北薩地域振興局）にて、報道発表を行う。

（2）地域住民等への広報

市町広報車、消防車両、警察車両、海上保安庁巡視艇、防災行政無線、コミュニティFM、大型商業施設等での館内放送、緊急速報メール等により、発電所の事故の状況や災害対策本部で決定された事項等について、地域住民（訓練海域内の船舶、漁船等を含む）、関係市町に一時滞在している観光客等に広報する。

（3）緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を、緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所へ提供する。

（4）JR九州、肥薩おれんじ鉄道等への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を、JR川内駅、肥薩おれんじ鉄道等へ提供する。

(5) 避難所への情報提供訓練

鹿児島市の避難所に原子力発電所の状況や住民避難に関する情報を提供する。

(6) 災害用伝言ダイヤルの周知・広報

N T T 西日本により，災害用伝言ダイヤル「1 7 1」を鹿児島県内で利用できるよう開放する。
また，避難所において災害用伝言ダイヤル「1 7 1」の周知，広報を行う。

(7) 県及び関係市町ホームページの開設・情報提供

県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項，原子力緊急事態宣言の発出等について，
県及び関係市町のホームページへ掲載する。

8 避難誘導・屋内退避訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して住民広報，避難誘導等の訓練を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，海上保安庁（第十管区海上保安本部，串木野海上保安部），（公社）鹿児島県バス協会，お多麻さんの家，わかまつ園，鹿野苑，中郷病院，ときわの家，鹿児島自然学園，高江保育園，水引保育園，西風園，羽島保育園，浜ヶ城保育園，太陽保育園，市来保育園，生福保育所，九州電力株式会社，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関

3 訓練内容

（１）避難，避難誘導訓練

川内原子力発電所を中心として概ね５km圏内のP A Z，及び概ね５km～30km圏のU P Zのうち，一部の住民を対象として，避難を要する地区とし，避難，避難誘導訓練を実施する。

ア 実施場所

（A）薩摩川内市（P A Z内）

＜要支援者（社会福祉施設等）＞

施設名	集合場所	避難先	人数	避難方法
お多麻さんの家	—	想定避難先	4	九電福祉車両２台
わかまつ園	—	想定避難先	9	消防バス１台 消防局先導車両１台
鹿野苑	—	避難先	5	自衛隊救急車１台 鹿野苑車両１台
計			18	

- ・ 搬送車両等
 - 九電福祉車両・・・・・・・・・ 2 台
 - 消防バス・・・・・・・・・・ 1 台
 - 自衛隊救急車・・・・・・・・ 1 台
 - 消防局先導車両・・・・・・・・ 1 台
 - 鹿野苑車両・・・・・・・・・・ 1 台

< 要支援者（在宅等） >

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
①寄田	寄田地区コミュニティセンター	—	1	九電福祉車両 1 台
②水引	港地区総合体育館	—	1	九電福祉車両 1 台
③水引	網津集会所	—	1	九電福祉車両 1 台
④水引	川底集会所	—	1	九電福祉車両 1 台
⑤水引	川底集会所	—	1	九電福祉車両 1 台
⑥水引	川底集会所	—	1	九電福祉車両 1 台
⑦水引	川底集会所	—	1	九電福祉車両 1 台
⑧峰山	高江中学校	—	1	九電福祉車両 1 台
計			8	

※ 在宅の要支援者は、体調等を考慮し、集合場所までの避難訓練を実施

- ・ 避難経路
 - ① 自宅 → 寄田地区コミュニティセンター
 - ② 自宅 → 港地区体育館
 - ③ 自宅 → 網津集会所
 - ④ 自宅 → 川底集会所
 - ⑤ 自宅 → 川底集会所
 - ⑥ 自宅 → 川底集会所
 - ⑦ 自宅 → 川底集会所
 - ⑧ 自宅 → 高江中学校
- ・ 搬送車両等
 - 九電福祉車両・・・・・・・・・・ 8 台

<一般住民>

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
① 滄浪	滄浪地区コミュニティセンター (向田公園)	総合体育センター武道館	12 (うち1)	小型バス1台 自家用車(レンタカー)1台 (向田公園で合流)
② 寄田	寄田地区コミュニティセンター	想定避難先	28	中型バス1台 (池ノ段集会所, 上野集会所含む)
② 寄田 孤立者救助	池ノ段集会所	想定避難先	(4)	自衛隊車両2台 (土川集会所で合流)
② 寄田 住民の 避難支援	上野集会所	想定避難先	(4)	九電福祉車両2台 (寄田地区コミュニティセンターで合流)
③ 水引	港地区総合体育館	県民交流センター	12 4	小型バス1台 自家用車(レンタカー)2台
④ 水引	水引中学校	県民交流センター	14 2	小型バス1台 自家用車(レンタカー)1台
⑤ 峰山	高江中学校 (向田公園)	鹿児島盲学校	35 (うち15)	大型バス1台 自家用車(レンタカー)5台 (向田公園で合流)
計			107	

・ 避難経路

- ① 滄浪地区コミュニティセンター → 県道43号 → 向田公園
 → 市道(向田・高城線) → 国道3号
 → 南九州道(都IC～鹿児島IC) → 県道24号
 → 市道(中洲通線) → 国道225号 → 総合体育センター武道館
- ② 寄田地区コミュニティセンター → 県道43号
 → 想定避難先
- ③ 港地区総合体育館 → 県道338号 → 国道3号
 → 南九州道(水引IC～鹿児島IC) → 県道24号
 → 県民交流センター

④ 水引中学校 → 国道3号 → 南九州道（水引IC～鹿児島IC）
→ 県道24号 → 県民交流センター

⑤ 高江中学校 → 県道43号 → 向田公園
→ 市道（向田・高城線） → 国道3号
→ 南九州道（都IC～鹿児島IC）
→ 指宿スカイライン（鹿児島IC～谷山IC） → 県道20号
→ 鹿児島盲学校

・ 搬送車両等

大型バス・・・・・・・・・・ 1台

中型バス・・・・・・・・・・ 1台

小型バス・・・・・・・・・・ 3台

レンタカー・・・・・・・・・・ 9台

自衛隊車両・・・・・・・・・・ 2台

九電福祉車両・・・・・・・・・・ 2台

(B) 薩摩川内市 (UPZ内)

< 要配慮者 (医療機関) >

医療機関名	集合場所	避難先	人数	避難方法
中郷病院	—	想定避難先	12	九電福祉車両 2 台 中型バス 1 台

- 搬送車両等
九電福祉車両 2 台
中型バス 1 台

< 一般住民 >

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
①湯田	旧湯田小学校	山田中学校	22	中型バス 1 台 (陸自高機動車 2 台)
②西方	旧西方小学校	蒲生小学校	14	小型バス 1 台 (陸自高機動車 2 台)
計			36	

※陸自車両は避難誘導支援を実施

- 避難経路
① 旧湯田小学校 → 県道339号 → 県道340号
→ 川薩広域農道 → 県道339号 → 国道267号 → 国道328号
→ 県道42号 → 県道40号 → 森林技術総合センター
→ 県道40号 → 山田中学校

② 旧西方小学校 → 県道339号 → 県道340号 → 川薩広域農道
→ 県道339号 → 国道267号 → 国道328号
→ 県道42号 → 県道40号 → 森林技術総合センター
→ 県道40号 → 県道42号 → 蒲生小学校

- 搬送車両等
小型バス 1 台
中型バス 1 台
(陸自高機動車 4 台)

(C) 阿久根市（UPZ内）

<一般住民（在宅の避難行動要支援者を含む）>

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
新町	阿久根市役所	つなぎ文化センター	42	① 中型バス 2 台 ② 九電福祉車両 2 台

- ・ 避難経路

- ・ 避難経路

① 阿久根市役所 → 国道46号 → 出水阿久根道路 → 国道328号
→ 出水市総合運動公園 → 国道328号 → 国道3号
→ 県道323号 → つなぎ文化センター

② 阿久根市役所 → 国道46号 → 出水阿久根道路 → 国道328号
→ 出水市総合運動公園（避難退域時検査）

- ・ 搬送車両等

中型バス・・・・・・・・・・ 2 台

九電福祉車両・・・・・・・・・・ 2 台

(D) 避難施設等調整システムによる避難先決定後の避難訓練

<鹿児島市>

施設名	集合場所	避難先	人数	避難方法
ときわの家	—	想定避難先	若干名	ときわの家車両1台
鹿児島自然学園	—	想定避難先	若干名	鹿児島自然学園車両1台
計			—	

(E) 保育園での情報連絡、園児引き渡し訓練

各施設から保護者へ、園児の引き渡しに係る情報連絡を行い、園内での引き渡しを実施

<薩摩川内市>

施設名	園児	保護者	職員	合計
高江保育園	—	—	18	18
水引保育園	—	67	23	90
西風園	—	—	11	11
計	—	67	52	119

<いちき串木野市>

施設名	園児	保護者	職員	合計
羽島保育園	63	55	18	136
浜ヶ城保育園	52	48	15	115
太陽保育園	61	52	15	128
市来保育園	94	76	23	193
生福保育所	54	58	18	130
計	324	289	89	702

イ 地域住民等への連絡

- ・ 防災行政無線，コミュニティFM，緊急速報メール等による広報
- ・ 市広報車，消防車両，警察車両等による広報
- ・ 大型商業施設における館内放送（薩摩川内市）
- ・ 避難対象地区への要員派遣
- ・ 薩摩川内市及び阿久根市の避難地区では，派遣された要員が，自主防災組織，県警察及び陸上自衛隊と連携し，避難誘導の支援を行う。
- ・ 発電所周辺を航行中又は停泊中の船舶及び海岸残留者等に対して海上保安庁巡視艇による周知を行う。
- ・ 甕島周辺海域において，海上保安庁巡視船により島内巡視，注意喚起を行う。

ウ 参集

- ・ 避難対象地区の住民（自家用車（レンタカー）避難者を除く）は，避難時集合場所に徒歩により集結し，要員が住民の点呼を行う。

エ 避難所への搬送及び運営

- ・ 残留者捜索
陸上自衛隊車両により，避難残留者の有無を確認する。
薩摩川内市消防団車両により，避難残留者の有無を確認する。
警察車両等により，残留者の有無を確認する。
- ・ 避難経路調査
自衛隊，警察等により，避難経路の道路損壊状況を調査する。
- ・ 搬送
避難経路の要所での警察官の交通誘導等により避難所まで避難する。
- ・ 運営
住民登録：避難住民の登録受付を行う。

オ 避難後の状況確認

- ・ 防護対策実施区域内の状況確認を行う。

(2) 屋内退避訓練

ア 事故の段階的進展に伴い，川内原子力発電所を中心として概ね半径 5 ～ 30 km 圏内の住民を対象として屋内退避（避難準備）訓練を実施する。

イ 地震による家屋倒壊などにより，家屋での屋内退避が困難となった場合を想定し，近隣の避難所で屋内退避訓練を実施する。

<実施地区等>

市町	地区	避難所	人数
薩摩川内市	湯田地区 外	旧湯田小学校 外	115
いちき串木野市	冠岳地区 外	冠岳交流センター 外	109
阿久根市	新町地区	阿久根市役所	50
鹿児島市	本岳地区 外	本岳ふれあいセンター 外	50
日置市	高山地区 外	高山地区公民館 外	100
出水市	高尾野地区	高尾野老人福祉センター	76
長島町	潟地区 外	潟公民館 外	40
計			540

ウ 放射線防護対策を施した施設への屋内退避訓練を行うとともに，可動式防護壁の稼働訓練などを実施する。

(A) 薩摩川内市

旧滄浪小学校体育館，旧寄田小学校体育館，水引地区コミュニティセンター
平島集会所，星原集会所，峰山地区コミュニティセンター
川内市医師会立市民病院，済生会川内病院，
川内なずな園，亀山苑

(B) いちき串木野市

羽島交流センター，土川交流センター

エ 地域住民等への連絡

- ・ 防災行政無線，コミュニティFM，緊急速報メール等による広報
- ・ 市広報車，消防車両，警察車両等による広報

オ オフサイトセンター運営訓練後，同施設の気密確認，陽圧状況確認等を実施する。

9 避難所等設置訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して避難所等の設置・運営等の訓練を実施する。

2 参加機関

（公社）鹿児島県トラック協会，薩摩川内市，阿久根市，鹿児島市，姶良市，熊本県，熊本県津奈木町，伊佐市，鹿児島県

3 訓練内容

（１）避難所設置訓練

避難所等の設置

○ P A Z：総合体育センター武道館，県民交流センター，鹿児島盲学校

○ U P Z：山田中学校，蒲生小学校，つなぎ文化センター

※ 以下，本訓練の事象想定とは別途実施

鹿児島市郡山中央構造改善センター，伊佐市大口ふれあいセンター

（２）避難所運営訓練

ア 情報連絡

- ・ 避難者受入に係る県及び関係市町等との情報連絡を行う。

イ 運営

- ・ 避難住民に対する住民登録及び案内誘導を行う。

ウ 健康相談

- ・ 健康相談窓口において，避難住民に対する健康相談を行う。

エ 備蓄物資の避難所への搬送（鹿児島市郡山中央構造改善センター）

- ・ （公社）鹿児島県トラック協会と連携し，避難所へ備蓄物資を搬送する。

10 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における避難退域時検査及び医療措置等について、関係団体及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図るための訓練を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，長崎大学，鹿児島大学病院，済生会川内病院，（公社）鹿児島県薬剤師会，（公社）鹿児島県診療放射線技師会，始良警察署，九州電力株式会社，薩摩川内市，阿久根市，出水市，長島町，鹿児島県

※ 出水市，長島町は，本訓練の事象想定とは別途実施

3 訓練内容

30キロ圏付近に避難退域時検査場所を開設し，OILに基づく防護措置として避難等の際に，避難や一時移転される方の汚染状況を確認する。また，各地区集合場所，避難退域時検査場所において，安定ヨウ素剤の配布等を行う。

（1）避難退域時検査場所開設訓練

避難退域時検査場所を開設

○ 避難退域時検査場所

薩摩川内市・・・・・・・・鹿児島県森林技術総合センター
阿久根市，出水市，長島町・・・・・・・・出水市総合運動公園

（2）避難退域時検査実施訓練

ア 検査責任者及び補佐

現地災害対策本部等と各チームとの連絡調整及び情報収集を行う。

イ 車両指定箇所検査チーム

避難退域時検査場所において，避難住民が乗車する車両に対し，車両用ゲートモニタ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

ウ 車両確認検査及び簡易除染チーム

表面汚染検査用の放射線測定器による車両の確認検査及び簡易除染後の簡易除染の効果の確認を行う。また，陸上自衛隊と連携し，車両の簡易除染を実施する。

エ 住民指定箇所検査・確認検査チーム

避難退域時検査場所において，汚染検査を実施した車両に汚染のおそれがある場合は，乗車していた住民の代表者に対し，GMサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

代表者が被ばく（汚染）のおそれがある場合は，乗車していた住民全員に対し，GMサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

また，簡易除染の効果について，確認検査を行う。

オ 住民簡易除染チーム

- ・ 被ばく（汚染）のおそれがある住民に対して、拭き取り等の簡易除染を行う。

カ 陸上自衛隊

- ・ 避難退域時検査場所において、車両の汚染検査の支援を実施する。
- ・ 除染が必要な車両に対して、陸上自衛隊による車両除染を実施する。

（３）安定ヨウ素剤配布訓練

（※ 安定ヨウ素剤は確認用紙で代用）

ア 鹿児島県，（公社）鹿児島県薬剤師会

- ・ 県関係の防災対策要員に対し、必要量の安定ヨウ素剤を配布する。
- ・ 予備の安定ヨウ素剤（丸剤及びゼリー剤）を搬送する。
- ・ U P Z 内の住民に対し、緊急配布場所、避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤を配布する。
- ・ 安定ヨウ素剤に関する必要な情報提供を行う。

イ 薩摩川内市

- ・ P A Z 内の住民に対し、避難時に事前配布した安定ヨウ素剤の携行及び服用指示の伝達を行い、また、安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない住民に対し、各地区集合場所等で安定ヨウ素剤の緊急配布と服用の指示を行い、広報を行う。

ウ 薩摩川内市，出水市及び阿久根市

- ・ 市関係の防災対策要員に対し、必要量の安定ヨウ素剤を配布する。
- ・ 配布に必要な安定ヨウ素剤（丸剤及びゼリー剤）を搬送する。
- ・ U P Z 内の住民に対し、緊急配布場所、避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤を配布する。

（４）被ばく傷病者対応訓練

被ばく傷病者の発生を想定し、済生会川内病院及び鹿児島大学病院において、長崎大学と連携した除染や治療等を実施する。

４ 参加機関，使用機材

（１）避難退域時検査場所開設訓練，避難退域時検査実施訓練

ア 検査責任者及び補佐（鹿児島県）

- 使用機材・・・連絡用トランシーバー（I P無線機），シンチレーションサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

イ 車両指定箇所検査チーム（鹿児島県等）

- 使用機材・・・車両用ゲートモニタ，発電機，GMサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

ウ 車両確認検査及び簡易除染チーム（陸上自衛隊第8特殊武器防護隊，九州電力株式会社）

- 使用機材・・・GMサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

エ 住民指定箇所検査・確認検査チーム（鹿児島県等）

- 使用機材・・・GMサーベイメータ，シンチレーションサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

オ 住民簡易除染チーム（鹿児島県）

- 使用機材・・・ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，ウェットティッシュ，中性洗剤，ビニール袋等

カ 陸上自衛隊（車両除染）（陸上自衛隊第8特殊武器防護隊）

- 使用機材・・・給水車両，高圧除染機，発電機，GMサーベイメータ，ポケット線量計，防護服等

（2）安定ヨウ素剤配布訓練

鹿児島県，（公社）鹿児島県薬剤師会，薩摩川内市，出水市及び阿久根市

（3）被ばく傷病者対応訓練

長崎大学，鹿児島大学病院，済生会川内病院，鹿児島県，薩摩川内市消防局

11 避難施設等調整システム活用訓練

1 目的

本県が整備した「原子力防災・避難施設等調整システム」を活用し、川内原子力発電所の緊急時において、空間線量率の状況等に応じた、迅速な避難先の調整を実施する。

2 参加機関

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市

医療機関（伊達病院、中郷病院）

社会福祉施設（はまかぜ園、デイサービスセンターはまかぜ園、デイサービス木もれび、デイケアドリーム、潮風園、潮風園デイサービスセンター、野田の郷、デイサービスセンター野田の郷、グリーンフォレストみかさ、デイサービスセンター緑風荘、ときわの家、鹿児島自然学園）

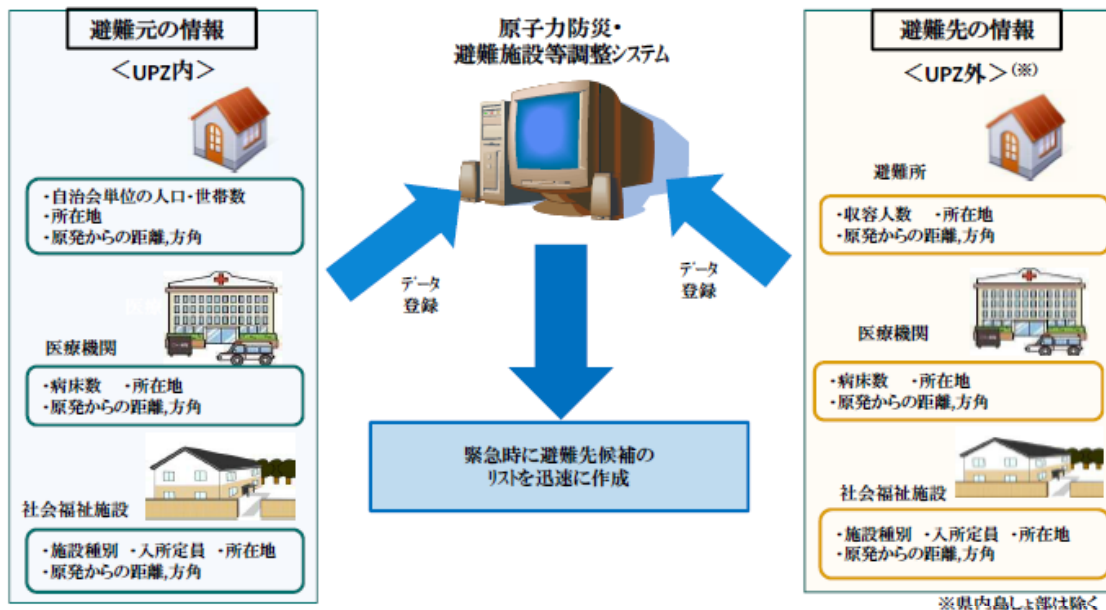
※ 一部施設は、本訓練の事象想定とは別途実施

3 訓練内容

（１）原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、川内原子力発電所の緊急時における空間放射線量率の状況等に応じて、関係市町避難計画で設定している避難先が使用できなくなった場合の代替の避難先の調整を行う。

（２）原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、医療機関、社会福祉施設の受入先の調整を行う。

4 原子力防災・避難施設等調整システムの概要



12 警戒警備・交通規制訓練

1 目的

避難経路の要所で交通誘導を実施する。

また、関係機関の実施する防護対策活動が円滑に行われるよう緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域への立入制限や交通規制等の要員配置訓練を実施する。

2 訓練場所

緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域

3 参加機関

鹿児島県警察本部（関係警察署含む）、薩摩川内市消防局、いちき串木野市消防本部、薩摩川内市消防団、いちき串木野市消防団

4 訓練内容

（１）県災害対策本部等への連絡要員の派遣

県災害対策本部設置とともに県警察本部に警備本部を設置し、県災害対策本部及び県現地災害対策本部へ連絡要員を派遣する。

（２）交通誘導

避難経路の要所で交通誘導を実施する。

（３）交通規制及び警戒警備活動

ア 緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域において、交通規制及び立入制限等の活動を行う。

イ 避難対象地区内の警戒活動を行う。

13 海上警戒警備・交通規制訓練

1 目 的

川内原子力発電所の異常事象の発生に備え，海上保安庁等が関係機関と緊密に連携し，迅速かつ的確な海上防災活動を実施する。

2 参加機関

海上保安庁，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，薩摩川内市，鹿児島県

3 訓練内容

(1) 海上モニタリング支援

海上保安庁巡視艇にモニタリング要員を乗船させ，海上におけるモニタリングの支援を実施する。

(2) 船舶，漁船等に対する通報及び周辺海域の警戒警備

ア 県災害対策本部からの要請を受け，第十管区海上保安本部等は，巡視艇により，発電所周辺を航行中又は停泊中の船舶及び海岸残留者等に対し，警戒海域の通報をするとともに，周辺海域の警戒警備を実施する。

イ 巡視艇等により海上における交通規制及び侵入制限の措置を実施する。

ウ 甕島周辺海域において，海上保安庁巡視船により島内巡視，注意喚起を行う。

14 自衛隊緊急派遣訓練

1 目 的

関係省庁や関係自治体と緊密に連携を図り、自衛隊による現地での迅速かつ的確な救援活動を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，航空自衛隊，海上自衛隊

3 訓練内容

(1) 被災状況の把握

航空自衛隊固定翼機により，被災後の道路状況，火災状況等の確認を行う。

(2) 道路啓開

陸上自衛隊により，被災したP A Z内の避難道路の道路啓開を行う。

(3) P A Z内避難住民の残留者搜索・搬送

陸上自衛隊車両により，避難残留者の搜索・搬送を行う。

(4) U P Z内避難住民の残留者搜索

陸上自衛隊車両により，避難残留者の搜索を行う。

(5) 車両の除染

避難車両の汚染検査を行い汚染が確認された車両については，避難退域時検査場所に設置した除染所において，陸上自衛隊による放射性物質の除染を実施する。

(6) 緊急時モニタリング支援

陸上自衛隊ヘリコプターにモニタリング要員を搭乗させ，空中におけるモニタリングの支援を実施する。

(7) 映像伝送訓練

関係機関の防護対策活動及び住民の避難状況等を陸上自衛隊ヘリコプターによるヘリコプターテレビ伝送システム，九州地方整備局の光ファイバーネットワーク等を活用し，県災害対策本部及びオフサイトセンター等へ映像を伝送する。

15 発電所における事故拡大防止訓練

1 目 的

川内原子力発電所 2 号機の全交流動力電源が機能等喪失時の対応訓練のほか、敷地周辺の緊急時モニタリング等を実施する。

2 参加機関

九州電力株式会社

3 訓練内容

(1) 発電所における主な訓練

ア 緊急時対応訓練

イ 通報連絡訓練

ウ 発電所対策本部運営訓練

エ AM（アクシデントマネジメント）訓練

オ モニタリング訓練

カ 原子力災害医療訓練

(2) 本店即応センター等における訓練

ア 通報連絡訓練

イ 本店対策本部運営訓練

ウ 後方支援拠点設営・運営訓練

16 地 域 別 訓 練

1 目 的

本訓練の事象想定とは別途計画し地域別の訓練を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，海上自衛隊，航空自衛隊，海上保安庁，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，薩摩川内市，いちき串木野市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，枕崎市，指宿市，南九州市，霧島市，南さつま市

3 模擬避難所等設置訓練（鹿児島市との合同訓練）（再掲）

（1）目 的

- ア 避難所開設における避難元と避難先の自治体との連携の習熟を図る。
- イ 住民に対し避難所での過ごし方や災害時の心構えなどを理解していただく。

（2）参加機関

鹿児島市，いちき串木野市，日置市，さつま町，枕崎市，指宿市，南九州市，霧島市，南さつま市，鹿児島県

（3）避難所開設・運営訓練

ア 避難所 鹿児島市郡山中央構造改善センター

イ 内 容

- A 情報連絡訓練
- B 避難者受付訓練
- C 模擬避難所視察
- D 防災用品展示視察
- E 防災講習会の実施
- F 備蓄物資の輸送 等

4 避難，避難誘導訓練等

(1) 薩摩川内市

海上保安庁巡視船と連携した甑島における避難，避難誘導訓練

地区	避難先（移送先）	人数	避難方法
上甑島（中甑港）	下甑島（長浜港）（想定本土）	20	海上保安庁巡視船

(2) いちき串木野市

避難，避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
冠岳，湊，湊町地区	鹿児島市郡山中央構造改善センター	105	大型バス3台

(3) 鹿児島市

ア 避難，避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
郡山地区	鹿児島市郡山中央構造改善センター	90	大型バス2台

イ 避難所開設・運営訓練

(4) 出水市

避難，避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
高尾野地区	伊佐市大口ふれあいセンター	76	中型バス3台

(5) 日置市

避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
東市来地区 他	鹿児島市郡山中央構造改善センター	100	中型バス 6 台

(6) 始良市

ア 屋内退避訓練 (再掲)

松生地区 5 名

イ 避難所開設・運営訓練 (再掲)

- ・ 山田中学校
- ・ 蒲生小学校

(7) さつま町

避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
宮之城屋地地区他	鹿児島市郡山中央構造改善センター	41	中型バス 2 台

(8) 長島町

ア 避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
田尻地区他	出水市総合運動公園 (避難退域時検査を実施)	50	大型バス 1 台

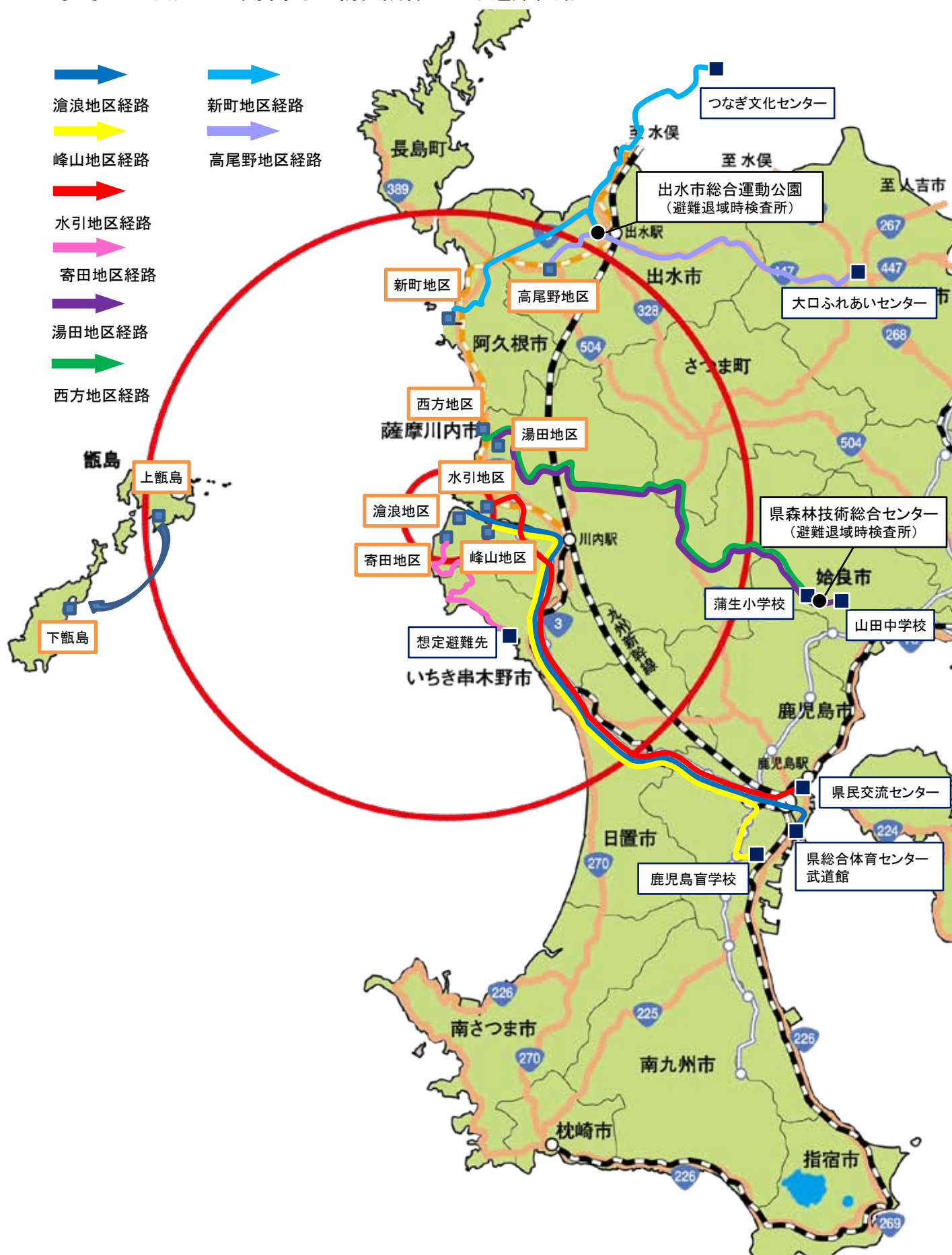
イ 実動機関との連携による避難支援

項目	移送先等	移送方法等
急患搬送	鷹巣運動場 (臨時ヘリポート)	海上自衛隊ヘリ
物資搬送	宮之浦港	海上自衛隊艦艇

5 防災講習会

会 場	対 象	テーマ	講 師
郡山中央構造改善 センター (鹿児島市)	鹿児島市	避難に当たっての留意事項	百島 則幸 氏 (一財)九州環境管理協会 理事長 九州大学名誉教授
	いちき串木野市 日置市 さつま町	① 原子力防災の基礎知識 ② 避難所での生活における 留意点	
つなぎ文化 センター (熊本県津奈木町)	阿久根市	① 原子力防災の基礎知識 ② 避難所での生活における 留意点	福德 康雄 氏 元鹿児島大学アイソトープ 総合センター
旧湯田小学校 (薩摩川内市)	薩摩川内市	① 原子力防災の基礎知識 ② 避難所の留意事項 ③ 家屋倒壊に備えた避難所 等での屋内退避	(公財)原子力技術安全セ ンター職員
旧西方小学校 (薩摩川内市)	薩摩川内市		

<参考 1 : 平成 2 9 年度原子力防災訓練 主な避難経路>



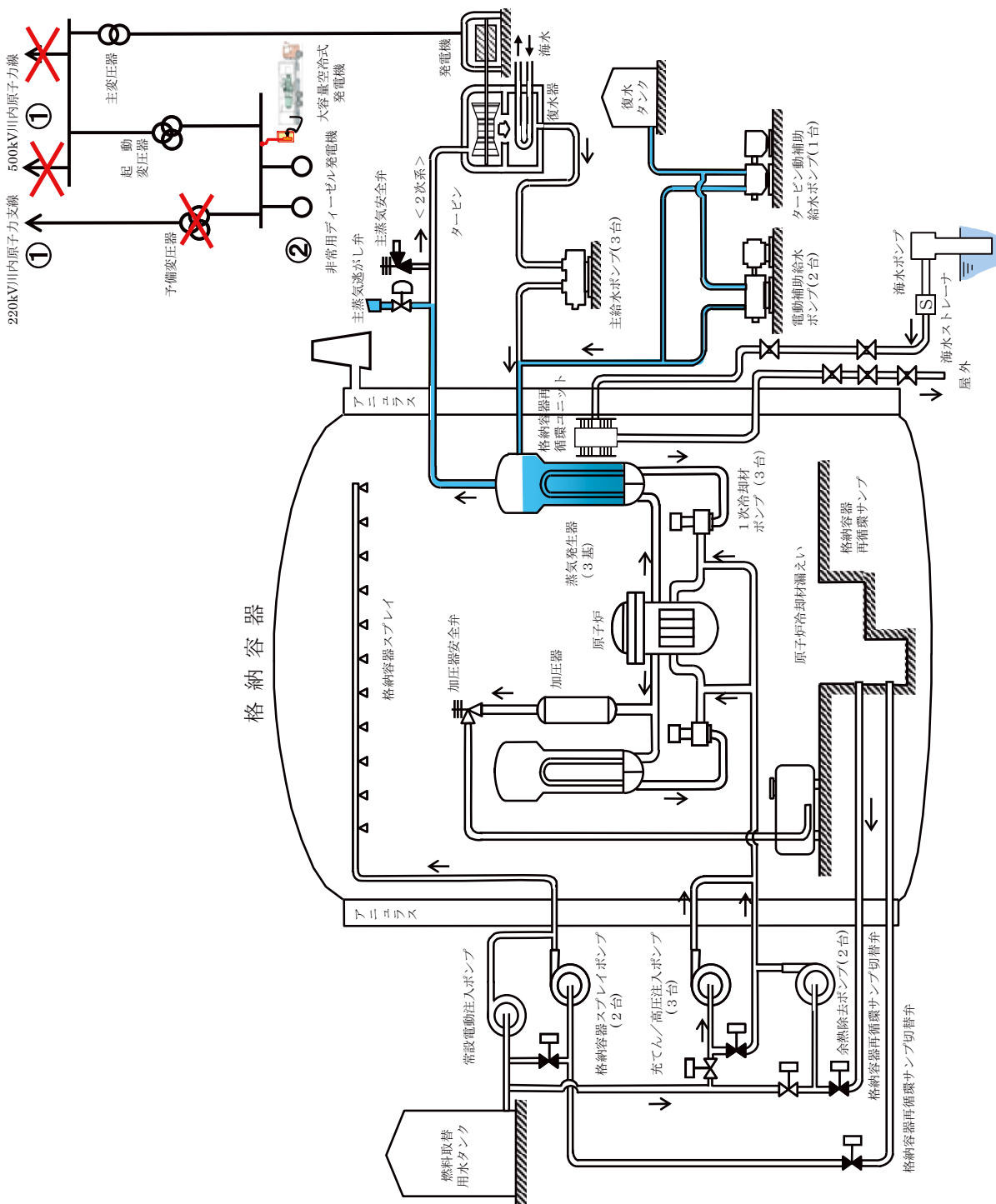
<参考2：自衛隊，海上保安本部，県警察等の主な活動内容>

機関	車両等	数量	内容
陸上自衛隊 第12普通科連隊	高機動車	4台	避難残留者捜索
	オートバイク	2台	避難残留者捜索
陸上自衛隊 第8施設大隊	油圧ショベル	1台	道路啓開
	バケットローダー	1台	道路啓開
	救急車	1台	要配慮者搬送
	軽装甲機動車	2台	要配慮者搬送
	中型トラック	1台	孤立者救助，住民搬送
陸上自衛隊 第8飛行隊	ヘリコプター	1機	空中モニタリング支援
陸上自衛隊 第8特殊武器防護隊	除染装置等	2台	避難退域時検査訓練
	化学防護車	1台	避難退域時検査訓練
	大型トラック等	5台	避難退域時検査訓練
陸上自衛隊 西部方面航空隊	ヘリコプター	1機	ヘリテレ伝送
陸上自衛隊 第4特殊武器防護隊	除染装置等	2台	避難退域時検査訓練
	化学防護車	1台	避難退域時検査訓練
	大型トラック等	5台	避難退域時検査訓練
陸上自衛隊 第135地区警務隊	小型トラック	2台	住民搬送支援
海上自衛隊 佐世保地方総監部	輸送艇	1隻	物資搬送（長島町）
海上自衛隊 第1航空群	ヘリコプター	1機	急患搬送（長島町）
航空自衛隊 第5航空団	固定翼機	1機	情報収集
第十管区海上保安本部	巡視船	1隻	住民搬送，広報活動，
	巡視艇	1隻	海上モニタリング支援
県警察本部	パトカー（ミニパト含む）	15台	情報収集，避難広報，避難誘導，避難 車両先導，残留者捜索，警戒警備，交 通規制
	その他警察車両	10台	
九州管区警察局 鹿児島県情報通信部	資機材搬送車両等	4台	モバイル映像伝送
県防災航空センター	ヘリコプター	1機	要員搬送，ヘリテレ伝送，傷病者搬送

<参考3：航空機・船舶 スケジュール>

	7:00	8:00	9:00	10:00	10:20	11:00	12:00	12:20	13:00	14:00	15:00	16:00
全面緊急事態												
施設敷地緊急事態												
陸上自衛隊ヘリ (UH-60)		8:40 高遼原分屯地離陸 8:45 北熊本駐屯地着陸 8:55 北熊本駐屯地離陸	9:30 川内駐屯地着陸					空中モニタリング支援 12:00 川内駐屯地離陸 12:00 川内駐屯地着陸	13:10 川内駐屯地離陸 13:45 高遼原分屯地着陸			
陸上自衛隊ヘリ (UH-1)								ヘリテレ (UPZ一般住民避難状況) 12:45 高遼原分屯地離陸 13:10 高遼原分屯地着陸	14:45 高遼原分屯地着陸			
海上自衛隊ヘリ (UH-60)								12:30 鹿屋航空離陸 13:15 着陸/13:30 離陸	14:15 鹿屋航空着陸 14:15 鹿屋町鷹巣運動場			
海上自衛隊 輸送艇 (輸送艇1号)									物資搬送(長島町) 14:10～ 宮之浦港			
航空自衛隊固定翼 機 (T-4)		情報収集 (国道328号線等の被災を確認) 7:35 新田原基地離陸 情報収集時間 8:30 新田原基地着陸 8:00～8:05										
県消防・防災ヘリ (ベル412EP)		7:12 枕崎HP離陸 7:27 県庁HP着陸 7:30 県庁HP離陸 7:45 川内駐屯地着陸 8:30 川内駐屯地離陸 伝送時間 9:20 枕崎HP着陸 8:30～9:00	10:15 枕崎HP離陸 10:35 川内駐屯地着陸 10:40 川内駐屯地離陸 11:00 鹿児島大学病院着陸 11:05 鹿児島大学病院離陸 11:20 枕崎HP着陸					13:00 枕崎HP離陸 13:15 県庁HP着陸 13:20 県庁HP離陸 13:45 出水市陸上競技場着陸 13:50 出水市陸上競技場離陸 14:20 枕崎HP着陸				
海上保安庁 (巡視艇)			海上警戒・広報活動 8:30～10:00					海上モニタリング支援 12:00～13:00		海上警戒・広報活動 13:30～		
海上保安庁 (巡視船)								避難支援 11:45 上飯島(中飯港)発 13:15 下飯島(長浜港)着(仮想本土)				

平成29年度 鹿児島県原子力防災訓練想定事故（概要）



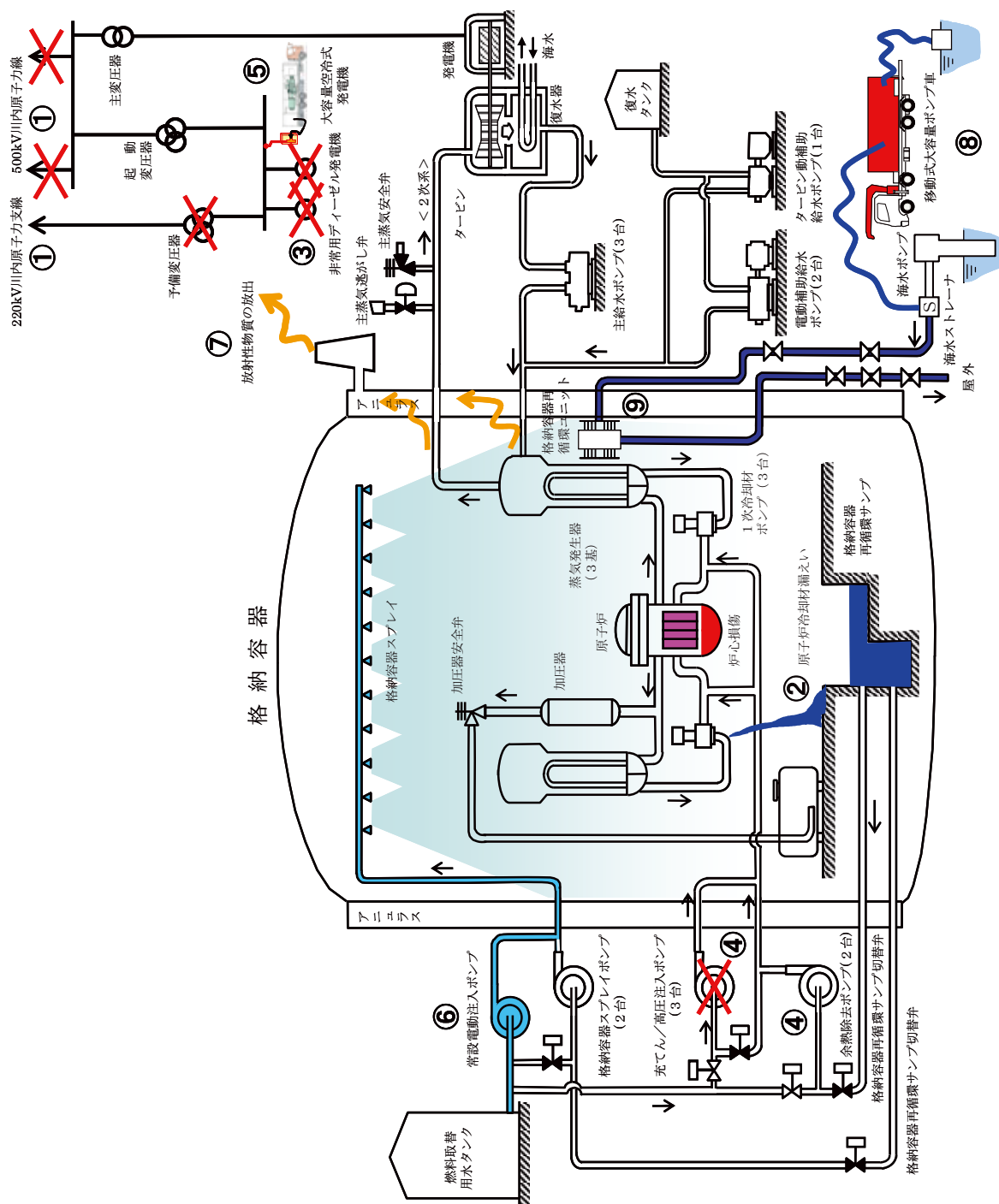
【事故の進展状況】

1 地震発生により、原子炉が自動停止。
①外部電源が喪失。



2 ②非常用ディーゼル発電機から交流動力電源を供給し、原子炉の冷却を継続。

平成29年度 鹿児島県原子力防災訓練想定事故（概要）



【事故の進展状況】

- 地震発生により、原子炉が自動停止。
①外部電源が喪失。
②1次冷却材系統からの漏えいが発生。
③非常用ディーゼル発電機は1台起動。
- ②1次冷却材系統からの漏えい量が増加。
④非常用炉心冷却装置作動。
④充てん/高圧注入ポンプ全故障。
- ③非常用ディーゼル発電機の全故障により、全交流動力電源喪失となる。
- 全交流動力電源喪失により、
④非常用炉心冷却装置による原子炉への注入が不能となる。
- ⑤大容量空冷式発電機を起動し、
⑥常設電動注入ポンプによる格納容器スプレイにより格納容器内に注水を実施。
その後、炉心損傷に至る。
- 発生した蒸気によって格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達。
- 格納容器内の圧力が最高使用圧力を超え、
⑦放射性物質が発電所周辺環境へ放出。
- ⑧移動式大容量ポンプ車の接続が完了し、格納容器内冷却手段を確保。
⑨格納容器再循環ユニットにより格納容器内自然対流冷却を行うことにより格納容器内の圧力が低下し、放射性物質の発電所周辺環境への放出が停止。

訓練

報道発表資料
平成30年2月3日07時55分
気 象 庁

平成30年2月3日07時00分頃の薩摩半島西方沖の地震について

地震の概要と津波警報等の発表状況

検 知 時 刻：2月3日07時00分

(最初に地震を検知した時刻)

発 生 時 刻：2月3日07時00分

(地震が発生した時刻)

マグニチュード：7.2(暫定値：速報値と同じ)

場所および深さ：薩摩半島西方沖、深さ約10km(暫定値)

発 震 機 構 等：ほぼ南北方向に張力軸を持つ正断層型(速報)

震 度：【最大震度7】いちき串木野市で震度7を観測したほか、中部地方から沖縄地方にかけて震度6強～1を観測しました。

津 波 警 報：有明・八代海、鹿児島県西部(3日07時03分発表、07時50分解除)

津 波 注 意 報：長崎県西方、熊本県天草灘沿岸、宮崎県、鹿児島県東部、種子島・屋久島地方、奄美群島・トカラ列島(3日07時03分発表、07時50分解除)

○ 防災上の留意点

津波警報および津波注意報はすべて解除しました。

揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっているおそれがありますので、今後の地震活動や降雨の状況に十分注意し、やむを得ない事情が無い限り危険な場所に立ち入らないなど身の安全を図るよう心がけてください。

過去の事例では、大地震発生後に同程度の地震が発生した割合は1～2割あることから、揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度6強程度の地震に注意してください。特に地震発生から2～3日程度は、規模の大きな地震が発生することが多くあります。

○ 津波の観測状況

3日07時50分現在、鹿児島県西部で津波を観測しました。

- ・阿久根(第1波到達時刻：07時25分に押し波、最大波：07時32分に0.8m)
- ・枕崎(第1波到達時刻：07時30分に押し波、最大波：07時37分に0.3m)

○ 地震活動の状況

3日07時50分現在、震度1以上を観測した地震が15回発生しています。

(震度7：1回、震度4：2回、震度3：2回、震度2：3回、震度1：7回)。

○ 緊急地震速報の発表

この地震に対し、地震検知から5.0秒後の07時00分18.0秒に緊急地震速報(警報)を発表しました。

本件に関する問い合わせ先：地震火山部地震津波監視課 03-XXXX-XXXX

訓練

※※※ これは訓練です ※※※

震度速報

平成30年2月3日07時02分 気象庁発表

3日07時00分頃、地震による強い揺れを感じました。
現在、震度3以上が観測されている地域は次のとおりです。

震度7 鹿児島県薩摩

震度5強 鹿児島県甑島 鹿児島県大隅

震度5弱 熊本県熊本 熊本県球磨 熊本県天草・芦北 宮崎県北部平野部
宮崎県南部平野部 宮崎県南部山沿い

震度4 福岡県福岡 福岡県北九州 福岡県筑豊 福岡県筑後
佐賀県北部 佐賀県南部 長崎県北部 長崎県南西部
長崎県島原半島 長崎県五島 熊本県阿蘇 大分県北部
大分県中部 大分県南部 大分県西部 宮崎県北部山沿い
鹿児島県十島村 鹿児島県種子島 鹿児島県屋久島

震度3 山口県北部 山口県西部 山口県東部 山口県中部
長崎県対馬 長崎県壱岐 鹿児島県奄美北部

※※※ これは訓練です ※※※

注：この訓練のために作成した情報文です。鹿児島県の想定や実際に地震が発生した際に観測される震度とは異なります。

訓練

※※※ これは訓練です ※※※

地震情報（震源・震度に関する情報）

平成30年2月3日07時05分 気象庁発表

きょう3日07時00分ころ地震がありました。

震源地は、薩摩半島西方沖（北緯31.7度、東経130.2度）で、震源の深さは約10km、地震の規模（マグニチュード）は7.2と推定されます。

〔震度3以上が観測された地域〕

震度7 鹿児島県薩摩

震度6弱 鹿児島県甕島

震度5強 鹿児島県大隅

震度5弱 熊本県熊本 熊本県球磨 熊本県天草・芦北 宮崎県北部平野部
宮崎県南部平野部 宮崎県南部山沿い

震度4 福岡県福岡 福岡県北九州 福岡県筑豊 福岡県筑後
佐賀県北部 佐賀県南部 長崎県北部 長崎県南西部
長崎県島原半島 長崎県五島 熊本県阿蘇 大分県北部
大分県中部 大分県南部 大分県西部 宮崎県北部山沿い
鹿児島県十島村 鹿児島県種子島 鹿児島県屋久島

震度3 山口県北部 山口県西部 山口県東部 山口県中部
長崎県対馬 長崎県壱岐 鹿児島県奄美北部

〔震度5弱以上が観測された市町村〕

震度7 いちき串木野市

震度6強 鹿児島市 薩摩川内市 日置市

震度6弱 始良市 南さつま市 薩摩川内市甕島

震度5強 枕崎市 阿久根市 さつま町 霧島市 湧水町 南九州市 伊佐市
鹿屋市 垂水市 東串良町 錦江町 南大隅町 曾於市 志布志市

震度5弱 八代市 氷川町 人吉市 錦町 あさぎり町 相良村 山江村
水俣市 芦北町 津奈木町 苓北町 天草市 西都市 新富町
宮崎市 日南市 串間市 綾町 都城市 小林市 えびの市
三股町 高原町 出水市 指宿市 長島町 大崎町 肝付町

津波警報等（大津波警報・津波警報あるいは津波注意報）を発表中です。
この地震について、緊急地震速報を発表しています。

※※※ これは訓練です ※※※

注：この訓練のために作成した情報文です。震源の場所と地震の規模は、鹿児島県の想定「県西部直下」地震に基づいています。震度は、鹿児島県の想定とは異なる部分があります。
鹿児島県から遠い領域については、情報文量の関係で省略しています。

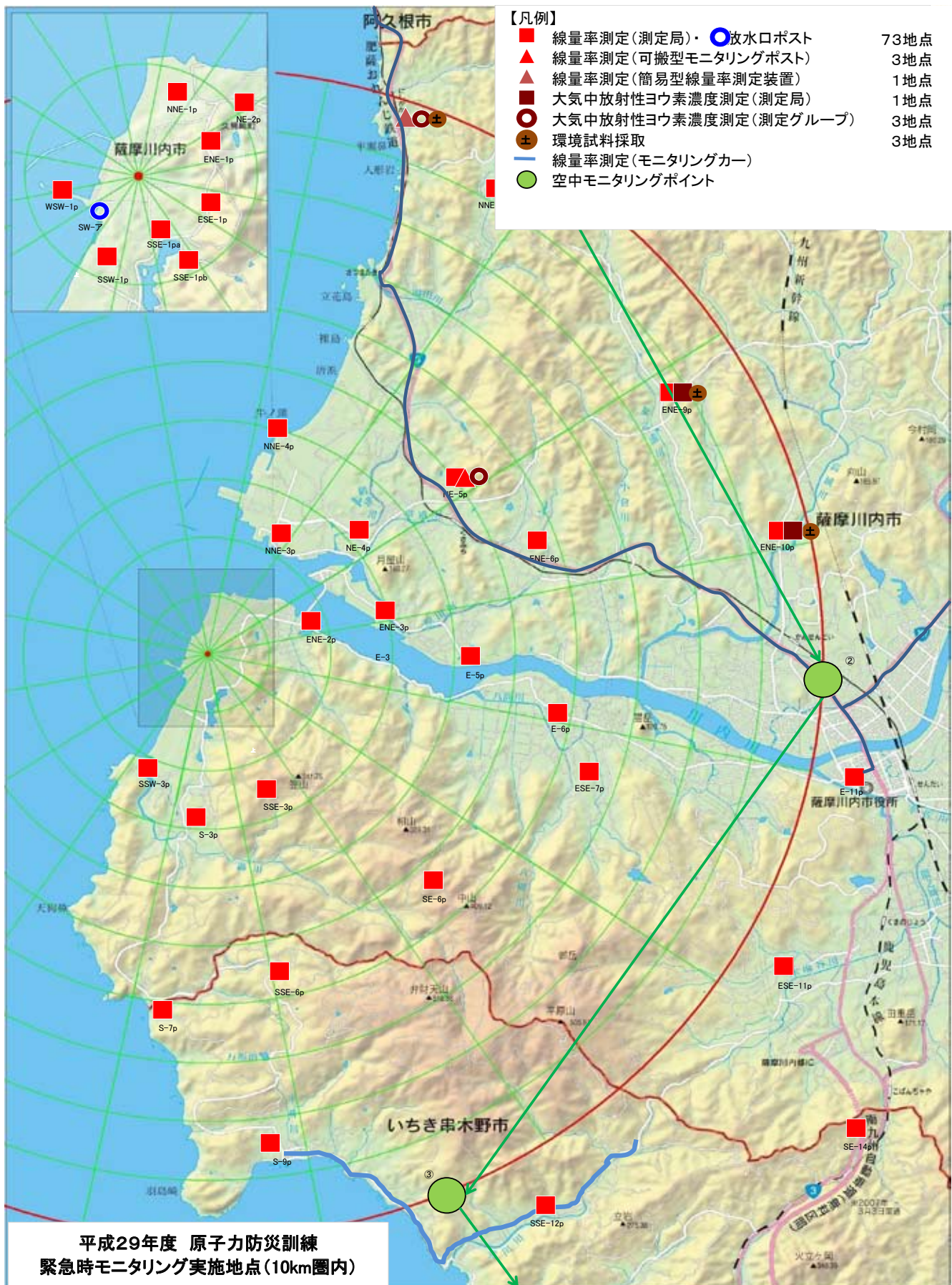
I－8 原子力防災訓練緊急時モニタリング実施地点

平成29年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点番号	地点名	空間放射線量			大気中放射性ヨウ素		環境試料
		測定局	可搬型MP	簡易型MP	測定局	測定Gr	
N-18p	西目小局	○					
N-21p	鶴見局	○				○	
N-26p	折多小局	○					
N-30p	山門野局	○					
NNE-1p	境界北局	○					
NNE-3p	港局	○					
NNE-4p	唐山局	○					
NNE-10p	湯田局	○					
NNE-14p	大川中局	○					
NNE-19p	鶴川内局	○					
NNE-20p	尾崎小局	○					
NNE-21p	田代小局	○					
NNE-28p	高尾野小局	○					
NNE-31p	武本局	○					
NNE-ア	旧西方小			○			○
NE-2p	久見崎局	○					
NE-4p	港体育館局	○					
NE-5p	網津局		○		○		
NE-14p	吉川小局	○					
NE-16p	藤川小局	○					
NE-21p	泊野小局	○					
NE-29p	定之段局	○					
NE-30p	柊野局	○					
ENE-1p	北門南局	○					
ENE-2p	河口大橋局	○					
ENE-3p	船間島局	○					
ENE-6p	水引小局	○					
ENE-9p	陽成局		○			○	○
ENE-10p	高来小局		○			○	○
ENE-15p	穴野局	○					
ENE-20p	山田局	○					
ENE-28p	田原局	○					
E-5p	湯島局	○					
E-6p	高江局	○					
E-11p	監視センター局	○					
E-14p	天辰局	○					
E-19pa	樋脇小局	○					
E-19pb	南瀬局	○					
E-29p	蘭牟田小局	○					

平成29年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点番号	地点名	空間放射線量			大気中放射性ヨウ素		環境試料
		測定局	可搬型MP	簡易型MP	測定局	測定Gr	
E-30p	祁答院中局	○					
ESE-1p	境界東局	○					
ESE-7p	山神田局	○					
ESE-11p	青山局	○					
ESE-15p	永利小局	○					
ESE-20p	野下局	○					
ESE-22p	市比野小局	○					
ESE-29p	八重山局	○					
ESE-30p	常盤局	○					
ESE-32p	大山小局	○					
SE-6p	毎床局	○					
SE-14p	旭小局	○					
SE-17mo	生福小学校	○					
SE-19p	川上小局	○					
SE-24p	長里局	○					
SE-26p	上市来小局	○					
SE-30p	郡局	○					
SSE-1pa	正門西局	○					
SSE-1pb	小平局	○					
SSE-3p	上野局	○					
SSE-6p	下山局	○					
SSE-12p	荒川小局	○					
SSE-14mo	市口公園	○					
SSE-16p	昭和通局	○					
SSE-20p	市来中局	○					
SSE-30p	住吉小局	○					
S-3p	山ノ口局	○					
S-7p	土川局	○					
S-9p	羽島局	○					
SSW-1p	境界南局	○					
SSW-3p	寄田局	○					
SW-ア	放水口ポスト	○					
WSW-1p	南防波堤局	○					
WSW-46p	長浜小局	○					
WSW-51p	手打小局	○					
W-26p	里局	○					
W-30p	江石局	○					
W-39p	鹿島局	○					
合計		73	3	1	1	3	3



平成29年度 原子力防災訓練
緊急時モニタリング実施地点(30km圏内)

